

令和3年4月26日

生徒・保護者のみなさんへ

県立高砂高等学校
校長 山根 文人

緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた県立学校における対応について

緊急事態宣言が発令され、兵庫県、大阪府、京都府、東京都が緊急事態措置を実施すべき区域となりました。つきましては、安全・安心の中で教育活動ができるよう、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、危機感をもって、下記のとおり、感染防止対策を徹底し、教育活動を行いますのでご理解ご協力をお願いします。

記

1 教育活動【令和3年4月26日（月）～令和3年5月11日（火）】

- (1) 県外における活動（学校行事）は、行わない。
- (2) 校外から大人数を呼び込むような校内行事（学校説明会、授業参観等）は、自粛する。
- (3) 下記の感染防止対策を徹底する。

【登校・出勤時】

- ・各自で、毎日の登校前の検温、健康チェックを行なってください。
- ・生徒はもとより、同居の家族に発熱等症状がある人やPCR検査を受けている人がいる場合は、保護者が学校に連絡し、登校を自粛願います。

【教育活動時】

- ・感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底のうえ、実施する。
- ・食事をする際には、各自で、飛沫を考慮し、他人と間隔をとった席を確保し、食事中はマスクをはずしての会話は行わないでください。

2 部活動【令和3年4月25日（日）～令和3年5月11日（火）】

教育活動における感染防止対策に加え、以下の点に留意し、実施する。ただし、実施場所は県内に限る。（下記※を除く）

【感染防止対策】

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・活動時間は、「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とする。
- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する。
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける。
※高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ります。

3 心のケア

- ・ひょうごっ子 SNS 悩み相談 16:00～22:00（WEBによる相談窓口のアドレス <http://bit.ly/33UWCwX>）等をご利用ください。

高校生・保護者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染が急拡大しており、今以上に広がると、皆さんが楽しみにしている学校行事や部活動等を中止せざるを得ないことも考えられ、これまでのような学ぶ機会、交流する機会がなくなる可能性もあります。

感染の拡大を防ぐためには、皆さん一人一人の自覚ある行動が大切です。家族や友人と今できることを話し合い、「学校内に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、次の感染防止対策を徹底し、日常生活を送るようお願いします。

新型コロナウイルス感染防止対策

- ・毎日の検温、手洗いを徹底する
- ・マスクの着用を徹底する
- ・マスクをはずしての会話は行わない（食事中、部室内等でのミーティング時、登下校中、屋外や公共交通機関等）
- ・部活動、学校行事などにおける感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底する
- ・部活動の対外試合等においては必要最小限の人数で参加し、部員以外の生徒や保護者の観戦は控える
- ・不要不急の外出はしない
- ・路上やコンビニ等で集まらない
- ・感染対策を行っていない飲食店、カラオケ店などへの出入りを自粛する

令和3年4月
兵庫県教育委員会